

道徳教育の手引き



千葉県教育委員会

平成30年3月改訂

(令和3年3月一部改訂)



手引きの改訂に当たって

21世紀の社会は知識基盤社会であり、こうした社会認識は今後も継承されていくものと思われます。また、情報化やグローバル化は、私たちの予測を越えて進展しており、さらに、人工知能の進化は、社会や生活を大きく変えていくことが予想されます。

社会の変化は加速度を増し、複雑で予測困難となってきており、どのような職業や人生を選択するかにかかわらず、全ての子どもたちの生き方に影響するものとなっています。このような時代だからこそ、子どもたちには、変化を前向きに受け止め、社会や人生を人間ならではの感性を働かせ、自らの可能性を發揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けられるようにすることが期待されます。

道徳教育は、道徳性を養うことを目標として学校の教育活動全てを通じて行われるものであり、道徳教育を通じて育成される道徳性は、「豊かな心」はもちろん、「確かな学力」や「健やかな体」の基盤ともなり、児童生徒の「生きる力」を根本で支えるものです。道徳教育は、予測困難な社会の中にあっても、その変化に柔軟に対応し、社会の形成者として生きていくことができる人間を育成する上で重要な役割を担っているのです。

このような状況を踏まえて行われた道徳の教科化は、多様な価値観の時には対立がある場合を含めて、誠実にそれらの価値に向き合い、道徳としての問題を考え続ける姿こそ、道徳教育で養うべき基本的資質であるという認識に立ち、発達の段階に応じ、答えが一つではない道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う「考え、議論する道徳」への転換を図るものです。

千葉県では、第1期計画の後継計画として平成27年2月に第2期教育振興基本計画「新 みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」を策定し、この中で、引き続き「道徳性を高める実践的人間教育の推進」を計画実現に向けた施策の一つとして掲げております。さらに、平成27年5月に策定した「千葉県の教育の振興に関する大綱」の中にも家族への愛情と感謝の心、他人を思いやる心、すべてのいのちを尊重する心など、豊かな人間性や道徳心を育むことを掲げ、県民一体となった道徳教育への取組を推進しています。

これまで、平成23年3月に発行した「道徳教育の手引き」に、千葉県の道徳教育推進のための基本的な方針とその解説、及び、千葉県が作成した映像教材の活用例を掲載し、道徳教育の推進と充実について提案してまいりました。このたび、道徳の教科化を踏まえ、教科化のポイントや「考え、議論する道徳」の授業の参考例を掲載し、道徳の教科化が円滑に実施されるよう、又、千葉県ならではの道徳教育が一層推進されるよう「道徳教育の手引き」を改訂いたしました。

今後も、千葉県がこれまで取り組んできた道徳教育を継承し、さらに、この改訂版「道徳教育の手引き」を活用して、千葉県における道徳教育の主題『いのち』のつながりと輝きのもと、就学前から高等学校までの発達の段階に応じた道徳教育を一層充実させていただきようをお願いいたします。

平成30年3月

千葉県教育委員会

手引きの発行に当たって

千葉県では、現在の厳しい経済状況と教育環境の変化に対応するため、平成22年3月、『ふるる』、『かかわる』、そして『つながる』を取組方針とする本県の教育振興基本計画「みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」を策定しました。

この計画は、本県教育の10年後の姿を展望し、平成26年度までの5年間に実施する重点的・計画的な取組を示したものです。

この中で、「道徳性を高める実践的人間教育の推進」を計画実現に向けた施策の方向の一つとして掲げ、幼児期から発達段階に応じた道徳教育を推進していくこととしました。

そこで、県教育委員会では、学識経験者、学校教育関係者、保護者など10名の有識者からなる千葉県道徳教育推進委員会を設置し、今後の本県の道徳教育の在り方等について、幅広い視点から検討いただき、提言としてまとめていただきました。

この提言では、『いのち』のつながりと輝きを主題とした千葉県の道徳教育の体系化と重点化、教員の指導力向上と効果的な教材及び指導資料の提供、高等学校における道徳教育の推進の3項目の施策が提案されています。

この提言を受け、県教育委員会では、道徳教育を推進するための基本的な方針を決定するとともに、国の委託を受け「道徳教育総合支援事業」を活用して中学校の道徳の時間や高等学校のホームルームの時間で活用する映像教材を制作しました。

本手引きは、映像教材を各中学校・高等学校等で効果的に活用するための指導案、指導資料を掲載し、学校や教員の取組を支援するとともに、県教育委員会が決定した道徳教育推進のための基本的な方針や道徳教育の指針などについての解説を行い、道徳教育のより一層の充実を図るために作成したものです。

子どもたちの道徳性や道徳的実践力を高めていくためには、家庭、学校、地域そして行政が、それぞれの役割を果たすとともに、互いに連携協力していくことが大切です。特に家庭教育は、全ての教育の出発点であり、親は自らの行動を通して、基本的な生活習慣をはじめ豊かな情操、基本的な倫理観、自立心など、子どもの基礎的能力を育てていくための重要な役割を担っています。

とはいえ、子どもたちの道徳性を高める営みを体系的に行っている学校教育が、道徳教育の中核として果たす役割もまた重要です。そして、その成否は一人一人の教員の道徳教育に対する高い意識と意欲的な取組にかかっているといても過言ではありません。

県教育委員会では、今後も小学校用の映像教材の制作、研修機会や情報の提供など、各学校や教員の力が最大限に発揮できるよう支援してまいります。市町村教育委員会や各学校等においても、千葉県で学ぶ子どもたちが、豊かでおおらかに、そして自信にあふれた頼もしい人間として成長し、郷土と国を愛し、真の国際人として活躍できる「教育立県ちば」の実現に向け、道徳教育の推進に御協力くださるようお願いいたします。

平成23年3月

千葉県教育委員会

目 次

手引きの改訂に当たって（平成30年） 手引きの発行に当たって（平成23年）

I	道徳教育推進のための基本的な方針	1
	道徳教育推進のための基本的な方針(改訂版)	2
	【解説】「道徳教育推進のための基本的な方針」(改訂版)	5
	<参考>千葉県における道徳教育の主題と4つの視点(改訂版)	15
	<参考>千葉県作成の道徳教育教材と学習指導要領の内容項目との対応(改訂版)	16
II	道徳の教科化について	17
	道徳の教科化	18
	道徳科の評価	20
	多様な指導方法の例	22
	<参考>道徳科への学校の取組	26
III	発達の段階に応じた取組	27
	幼稚園の取組	28
	小学校の取組	32
	道徳教育全体計画(例)	
	道徳教育全体計画の別様(例)	
	授業例	
	中学校の取組	46
	道徳教育全体計画(例)	
	道徳教育全体計画の別様(例)	
	授業例	
	高等学校の取組	60
	道徳教育全体計画(例)	
	授業例	
	特別支援学校の取組	73
	道徳教育全体計画(例)	
	授業例	
IV	千葉県の道徳教育事業	77
	(付) 資料編	83
	【参考資料】千葉にゆかりのある先達たち	84
	【参考資料】もっと詳しく調べるために	87